

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年10月4日
【会社名】	株式会社一や
【英訳名】	ICHIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 真嗣
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 曾我部 達雄
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 曾我部 達雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該事象の発生

平成25年10月3日

（2）当該事象の内容

平成25年7月期の連結会計年度において、中間連結会計期間に計上した減損損失34百万円に加え、土地価額の下落等から減損損失を159百万円追加計上し総額193百万円の減損損失となります。これにより中間連結会計期間に計上した関係会社株式評価損215百万円、その他21百万円合計430百万円の特別損失となります。

また、特別利益としては、中間連結会計期間に計上した投資損失引当金戻入額107百万円の他に、投資有価証券売却益92百万円、その他23百万円合計224百万円の特別利益を計上いたします。

個別においても同様の金額を特別損失及び特別利益に計上いたします。

（3）当該事象の損益に与える影響

上記の結果、連結損益計算書の業績に与える影響額は、特別損失合計430百万円、特別利益224百万円となり差引206百万円、税金等調整前当期純損失、少数株主損益調整前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ増加いたします。また、個別も同様の金額が、税引前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ増加いたします。

以上